

第1章 英国の田園都市運動と日本の都市計画

(1) ハワードの田園都市論

英国のE・ハワードの『明日の田園都市』によって始まったとされる田園都市運動はつとに有名である。多くの紹介や文献があり、文字どおり枚挙にいとまがない。実践面で言えば日本でも英國の田園都市に強く影響を受けた都市開発も存在する。

ところで、英國の田園都市運動の革新的なところはどこにあるか？現在の日本の都市問題や都市計画にとってなお示唆を与える点はどこにあるだろうか？

ハワード自身は、『明日の田園都市』第10章において、3つの先行する思想の結合に彼の独自性があるとする。第1にE・G・ウェイクフィールドとA・マーシャルによる大都市から農村部への「組織的な人口移動」による計画的な新都市開発、第2にT・スペンスとH・スペンサーの土地公有化論、第3に、J・S・バッキンガムの農業地帯に囲まれた幾何学的な形状を有する「モデル都市」である。

(2) 土地公有化による開発利益の吸収

第1の計画的な新都市や郊外住宅の開発そのものは、日本においても広く行われている。日本への田園都市運動の輸入もこの面の理解を中心に行われたと考えられる。その意味では、ことさらこの点が特に新たに日本にとって示唆を与えるとはいひ難い。

第2の、土地公有化論をベースにハワードが提案し現実に英國で実践された制度的仕組みはどうであろうか。この点は日本人一般が田園都市から連想する観念にはあまり含まれていないように思える。

彼は、開発利益が都市化の進展によりますます土地所有者に多く帰属する仕組みこそが都市問題の元凶であることを見抜いた。そして、半公的な団体が土地を所有し土地の開発利益（値上がり益）を公有化し、都市基盤整備を行う方式を提示したのである。ハワードの貢献の最大のものは都市計画のこの土地問題の側面にあったといってよい。

彼の方式は、自治体が主たる出資者となって田園都市株式会社を設立し、その会社が抵当債券を発行して土地買収資金を調達し、調達した資金で新たな計画都市に必要な全土地を買収し、その土地を賃貸し、賃貸料で公共施設等を整

備しようというものである。この方式を採用することによって、土地価格（地代）が上がれば賃貸料を上げて公共施設の整備水準を上げることが可能になる。ハワードの方式の特徴は、公有化は土地を保有する都市開発会社の株式保持にとどめるとともに、産業経営や農業経営は民間会社の形態に委ねたことである。これによって、彼の提案は硬直的な公有化論を脱することができた。

日本の近代の都市計画が避け続けて来たのは、この土地問題、すなわち土地の値上がり益の帰属の問題であり、その意味ではハワードの田園都市論はいまなお示唆に富む。しかし、土地税制や計画制度や財政制度（憲法も含んで）の抜本的な改革なしには、現在の日本では、彼の描いたような、自治体による広大な土地取得の都市開発は不可能であろう。

（3）モデル都市論と市民農園を含む周辺農業地帯

第3のモデル都市論の観点からみると、幾何学的な都市の形態をして田園都市の中心的な観念と理解することもまた、日本においてはかなりよく行われたといえる。日本で実践された田園都市のデザインにもこの点の影響が見られる。

モデル都市の思想の中には、ルイス・マンフォードの言う「都市の欠くことのできない部分として、農業のために使用される永久空地帯を設置する」という考えがある。これは、関東大震災後のグリーンベルト構想等をみると、考え方としては、ある程度日本に受け入れられたように思われる。しかし、土地の取得を行って、永久に保全して行くことは、前述の土地問題の困難さから、日本においてはもとより不可能であり、現実にはグリーンベルト構想は挫折した。

この周辺の農業地帯に関連して、彼の提示した田園都市のダイアグラムをより詳しく検討してみよう。

彼は6千エーカーの土地の6分の1を中心の田園都市（人口3万人）にあて、残りの5千エーカーを農業地帯とする。農地で経営を行うのは公営企業ではなく、「さまざまの個人農業者によって、大農場、小保有地、配分地、牧草地などとして保有される」とする。

実は、ここで配分地と訳されているのは、原語でALLOTMENT GARDENという、非農業の都市住民による小区画の自給的農園、すなわち市民農園に当たるものである。なお、ここで、FARMではなくGARDENという言葉が用いられていることを記憶しておいて頂きたい。

ダイアグラムにも田園都市により近い農業地帯にALLOTMENT GARDENと書き込まれている。また、ハワードは、純粋の農業地帯に都市を建設することにより、周辺の農業の生産性が著しく向上することを見込んでいるが、特に、この

ALLOTMENT GARDENの数が増えることによって、農業地帯から上がる地代の総額が増えることを想定している。

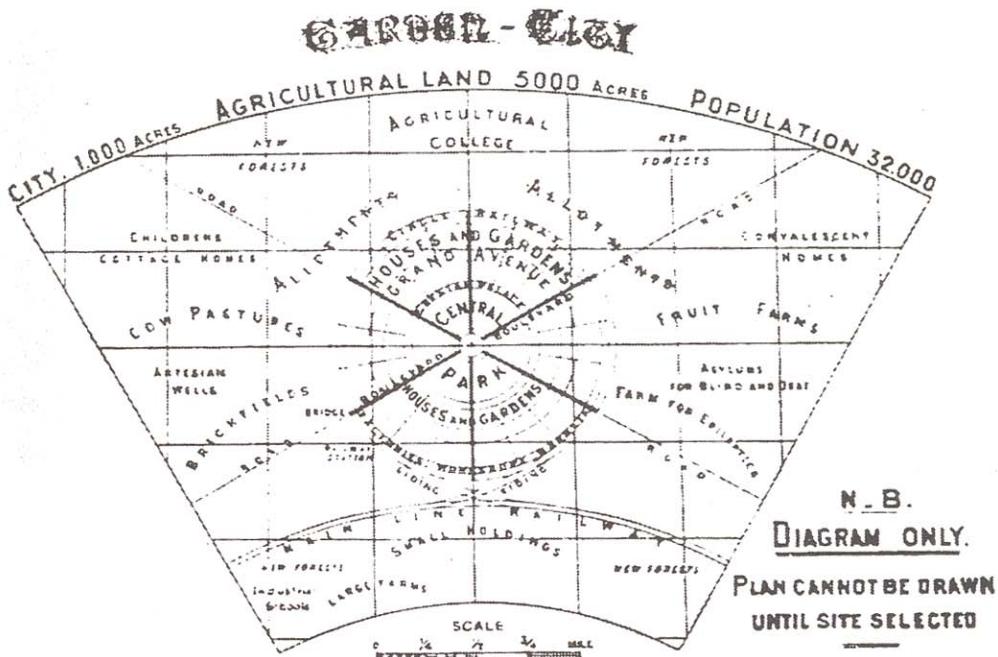
小保有地 (SMALL HOLDING) も、ALLOTMENTよりやや規模の大きい区画で、生産物の販売ができるが、都市住民による農園で ALLOTMENTと同じである。

ハワードの田園都市論の構想に含まれていたこの市民農園の考え方については、日本では配分地という訳語のせいもあり全く関心が向けられなかった。英國では、ALLOTMENT GARDENがあまりにも一般的で量的にも多いため、ことさら彼のプランにおける ALLOTMENT GARDENが注目を集めなかつたのである。

ハワードの言う「都市と農村の結合」とは、純粹農業地帯への人工都市の建設による農業への利益、他方で周辺の農業に供される永久空地による都市の環境と景観の保全、と理解されるが、その具体的な周辺農地の利用形態は、都市住民による市民農園であった。

このハワードの観念は、現代の日本の都市計画に対して、いかなる示唆を与えるであろうか。また、いかに具体化しうるであろうか。この問い合わせが報告書の中心的な研究課題である。

図 1 - 1 ハワードの田園都市のダイヤグラム



出所：E・ハワード『明日の田園都市』